

海外在留邦人等向けワクチン接種事業（接種実施日の変更）

【ポイント】

●外務省が本邦の空港で実施している海外在留邦人等を対象とした新型コロナワクチン接種事業について、6月13日（月）から接種実施日が変わります。

【本文】

1 現在、本邦の空港（羽田空港、成田空港）における海外在留邦人等向けワクチン接種事業について、接種者数の動向等を踏まえ、6月13日（月）より、接種実施日が以下のとおり変更されます。

（1）満12歳以上を対象とした1回目・2回目接種

○ファイザー

羽田空港：週5日（月、火、木、金、土）

成田空港第1ターミナル：週2日（月、土）

成田空港第2ターミナル：週2日（水、金）

○アストラゼネカ

羽田空港：週1日（土）

成田空港第1ターミナル：週1日（土）

成田空港第2ターミナル：週1日（水）

（2）満12歳以上を対象とした3回目接種

○ファイザー（注：アストラゼネカは3回目接種では使用しない）

羽田空港：週5日（月、火、木、金、土）

成田空港第1ターミナル：週2日（月、土）

成田空港第2ターミナル：週2日（水、金）

（3）小児接種（5歳～11歳を対象とした1回目・2回目接種）

○小児用ファイザー（現行どおり）

羽田空港：週1日（木）

成田空港第1ターミナル：週1日（月）

成田空港第2ターミナル：週1日（金）

2 本事業での接種を希望される人は、日本入国時の水際対策として実施している待機措置の状況にも留意しつつ、接種間隔を考慮して渡航計画を立ててください。

また、以下の外務省海外安全ホームページを御確認いただいた上で、特設サイト（URL は同ページ中に掲載）を通じて予約をお願いいたします。
（日本での新型コロナウイルス・ワクチン接種を希望する海外在留邦人等の皆様へのお知らせ）

<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>

【在シドニー日本国総領事館】

Consulate-General of Japan in Sydney

Level 12、1 O'Connell Street、

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話(61-2)9250-1000

Fax(61-2)9252-6600

Web : https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

Email : japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールは在留届、たびレジ、総領事館メールマガジン配信登録／読者登録に登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

（変更）<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

（停止）<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

（変更）<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

（停止）<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>